

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/3階)

事業所番号	2770301162		
法人名	株式会社エフ・エム・シー介護サービス		
事業所名	FMCグループホーム		
所在地	大阪府寝屋川市本町16番5号		
自己評価作成日	令和6年4月30日	評価結果市町村受理日	令和6年7月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.fmckaigo.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年6月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の高齢者が安心・安全な環境下、家庭的な雰囲気の中で尊厳と矜持を保持して自分らしく過ごせる事業所を目指しています。利用者が当事業所の理念でもある「生き生きと元気に楽しい共同生活」を送れるよう、職員は「さりげなく優しく、さりげなく見守る」を念頭に、その人らしさを大切にしたケアを提供しています。認知症は疾患であり、その症状は千差万別です。利用者一人一人にどういったケアがベストなのか、そのベストなケアを提供できるように努めていきます。また事業の運営にあたっては地域との関わりも重要です。コロナ禍を経て運営推進会議の開催や地域行事への参加等、感染予防と地域連携の両立を模索しています。継続できている活動としては、「鍵預かり事業(地域の独居高齢者の鍵を預かる事業)」の協力施設として地域活動に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人代表がかつて親族の介護に携わる中で高齢者福祉の必要性を強く感じ地元で事業を開設し、その後グループホーム4か所・デイサービスほか4か所の計8か所に事業拡大し21年を迎えている。事業所は、市役所の西隣にある5階建ての建物の3～5階に3ユニット定員27名で活動している。100歳の利用者や将棋日本一であった利用者等が共に生活し現在は満床である。時には地域の方々の相談や困りごとを行政に繋げ、地域の祭りや餅つき大会にも参加し、地域交流を盛んに行っている。職員は、半数以上が勤続10～15年の永年勤続や相互のチームワークの良さと、「生き生き さりげなく 寄り添う」という理念を実践することで、会議でも互い気付きを話し合い利用者を第一に考えた意見が多く交わされ、管理者は「毎回会議時間オーバーしてしまいます」と一生懸命な職員の姿が窺える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念と介護十訓をホームの玄関とフロアに掲示しており、出勤時に確認し、仕事を行う際に心掛け、職員間での理念の共有に努めています。	事業所理念・運営方針を玄関に掲げており、介護理念「あなたの笑顔がみたいから……」私たちの夢は利用者様とご家族の心からの笑顔を見る事です、と介護十訓「笑顔のために愛をもって……、自分の家族にされたい介護を行います……、安心・安全・気持ちの良い介助をめざします。」をフロア・職員室・事務所に掲示し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウィルスも少しずつ緩和され、地域との関りでは、消防訓練と一緒に رفتりしています。また、散歩等の外出時には、挨拶を行い、顔見知りの関係になってきています。	自治会に加入し、地域の夏祭りの手伝いや餅つき大会に参加して利用者は喜んでいる。地域の人々の困りごとや福祉サービスの相談を行政に繋げている。熱中症の人の手助けをして、関係者に連絡している。今後、ボランティアの受け入れをして行く予定でいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や運営推進会議の際に、認知症についてのお話や施設の現状を説明させて頂き、地域の方に理解して頂ける様に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催しており、入居者様、ご家族様、地域の方々からの意見を参考に、より良いケアを実践し、日々向上出来る様に努めています。	運営推進会議は、2か月に1度自治会長・民生委員・校区ボランティア委員・地域包括支援センター職員が参加して、事業所の事故・行事の現況等の報告を行い、意見やアドバイス・情報を貰うことで事業所の運営に活かしている。議事録は、事業所玄関に設置し公開している。	運営推進会議は、年6回開催しているが家族の参加が見られない。会議は家族参加を得て、事業所運営の理解を得る場でもあり関係者を交えた機会に、家族も参加を呼び掛けるよう工夫することを望む。また議事録を家族にも提供する事を望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	緊急措置の方や生活保護受給者の入居者様の受け入れ、市の鍵預かり事業所への参加もしており、市町村担当者と密に連携を図って、より良い関係を築ける様に取り組んでいます。	市の高齢介護室や生活保護課に手続きや書類の提出に出向き相談したり、分からないことを聞いている。家族の関係で、後見人に繋がっている事例もある。研修の情報はメールで届き参加している。コロナ関連報告は保健所に届けている。社協の鍵預かり事業に参加し、研修を受け協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を実施し、理解に努め、身体拘束をしないケアを行っていますが入居者様の安全に配慮し、居室の窓やエレベーター、玄関の扉は施錠行っています。	身体拘束適正化指針を整備し、3ヶ月毎に委員会を、年2回職員研修を実施し、記録を保管している。職員には、会議で資料を用い何が身体拘束に当たるのかスリーロック(物理・薬・言葉)の事例を基に勉強し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。テーブルのパーテーションの利用は、必要時のみ使用している。各フロア移動は、職員と同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンラインでの勉強会を実施しており、学ぶ機会を設けています。フロア会議の際にも確認し、話し合いをしています。スタッフ間でも言葉遣いや介助に注意し合い、虐待の防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	オンライン研修等で、学ぶ機会を設け、皆で理解できるように努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、施設長が対応されており、契約書等を理解・納得して頂けるまで、わかりやすく丁寧に行う様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、入居者様やご家族様が意見を言いやすい環境を作り、頂いた意見は、職員間で共有出来るように取り組んでいます。また、運営推進会議での発信も行い、反映させる様に取り組んでいます。	家族の訪問時に要望や意見を聞いており、面会時間の要望が多くある。家族に利用者の日常生活の写真を送り、毎月のグループホーム通信も送っている。利用者の要望に耳を傾け、より良い傾聴を行い、表出出来ない人には寄り添い思いを汲み取っている。聞いた意見は、申し送りノートに記録しグループラインで情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に関する意見や提案等をスタッフ全員が言いやすい環境作りを日頃から心掛けており、毎月のフロア会議の際にも意見や提案を聞く機会を設け反映出来る様に取り組んでいます。	毎月フロア会議を開催し、職員の活発な意見交換の場となっている。職員からベッドについての意見が出て、ベッドを入れ替えている。管理者とは、何時でも意見を言えるほか、管理者面談も年2回あり、意見具申や向上心を持てる環境づくりに努めている。知識・スキルに関する研修の情報を伝えている。職員は、居室担当等を受け持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実績や勤務状況を把握し、やりがいや向上心を持って働ける様な環境作りに取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入居者様に必要なケアは何かを考える力を養い、各職員の力量を把握した指導を行う様にしています。また、毎月のオンラインでの勉強会や外部研修に参加し、スキルが向上出来る様に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修にも積極的に参加し、同業者の方との交流する機会を設け、サービスの質の向上に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や要望等に耳を傾け、安心して頂ける様に努めています。また、利用者様一人一人の「その人らしさ」の理解に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時は、ご家族様の不安が大きい事を理解し、不安や要望に耳を傾け、話しやすい環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされている支援を見極める事は、難しいですが可能な範囲で対応を行っています。また、要望などがあればその都度、対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の認知度や身体状況を考慮して、その方に合ったお手伝い等をして頂き、共に生活している事を感じてもらえるよう入居者様間の関係を築ける雰囲気的大事にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には、日々の様子や説明、特変時には、連絡を行っています。入居者様とご家族様の絆を大切に、共に入居者様を支える関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所の話題を提供し、可能な範囲で関係が途切れない様に努めています。	家族や友人の訪問は予約を受けて実施している。家族に昔の写真を届けてもらったり、編み物や彫り物・折り紙など利用者の趣味の物を持ってきてもらったり、将棋の好きな人には将棋をしてもらい興味が途切れない環境の提供に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の人間性を理解し、一人一人が孤立しないようにスタッフが間に入り関係を取り持ち、入居者同士の関係性が構築できるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了されたご家族様でも、お会いした際には、挨拶やお話をし、相談や要望があった場合は、しっかりと支援を行う様に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活習慣を把握し、可能な範囲でその方の希望を受け入れる様に努めています。困難な場合は、ご本人に説明し、代替案を提案したり、納得して頂ける様に、検討し実施に努めています。	入居時に利用者・家族から聞いた思いや生活歴を記録し、関係者などからも利用者の情報を得てフェイスシートを作成している。入居後は得た情報をもとに利用者の様子を観察し、動線や入居後の生活の様子を確認し状態の把握に努め、利用者の思いに添えるよう支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から情報収集を行い、その方の今までの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービスの利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の心身の状態に応じて、その人に合った日課やレクリエーションを実施しています。入居者様の心身状況をバイタルチェックや様子観察し、現状の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のフロア会議にて、カンファレンスを実施し、より良く暮らして頂ける様に、課題やケアについて話し合いを行い、ご本人・ご家族の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成しています。	介護計画は、短期目標6か月・長期目標1年としている。介護計画作成時は毎月のモニタリングを参考に介護記録の変化や家族の意見を聞き、往診記録・薬剤師・マッサージ師の指示書を参考に介護計画を作成し、利用者の変化時は関係者に連絡をして、その人に合った介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録に残し、職員間で情報を共有しています。また、会議やその都度、話し合いを行い、より良いケアを実践し、ケアマネージャーと連携し介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各職員が居室担当を持ち、入居者様の特性を把握し、日常における変化に築ける様に取り組んでいます。また、希望や必要とされている入居者様には、マッサージ等の外部サービスも利用されています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事に参加したり、近隣の公園や散歩に外出する等、入居者様が快活に過ごせるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問による診察が月1回集団往診と訪問歯科が週に1回あります。ご本人やご家族様の意思を尊重し、最適な医療を提供出来る様に務め、特変時にはすぐに、Drに連絡を行い、指示・対応を頂いています。	入居時に本人・家族の納得と同意を得て、ユニット毎に協力医療機関による月1回の内科と週1回の歯科の訪問診療を受診している。精神科等の受診には家族または職員が通院支援している。看護師は訪看ステーションから毎週1回来所し、利用者の健康管理に当たっている。これらの支援等で家族等の医療・健康面における事業所の信頼度は厚い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週1回あります。入居者様の日々の状態、相談をこまめに行い指示のもとに対応しています。より良いケアを行える様に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	提携している病院が数カ所あり、その中からかかりつけの病院を把握し、入院時には、安心して治療ができる様に情報提供を行っています。退院時には、カンファレンスを開催し看護サマリーや医療情報を頂く様にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、看取りの方針等に関して説明の上、同意書を得ています。実際に、看取り期になった際にもカンファレンスを開催し、入居者様やご家族様の気持ちの変化や意向を踏まえて多職種で連携して支援を行っています。	入居時に指針を示し、重度化や終末期のあり方を本人・家族等と話し合い同意を得ている。終末期には、主治医が家族等に状況を説明のうえ同意があればカンファレンスを開き多職種による看取りケアに入る。開設20年間に多数の看取りを経験し、心構えができている職員が多い。看取り後のカンファレンスにて総括とグリーフケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、オンラインでの勉強会を実施しています。応急措置は、看護師からの指導やマニュアルを確認するように指導しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し、全職員が避難誘導について把握できるように、マニュアルをしっかりと頭に入れておくよう指導するように努めています。	築後20年の複合ビルであることから漏電等による内部火災が最大懸念である。入口には避難経路図や防災キット等を準備し、年2回の避難訓練も確実に実施している。長期間停電へのバックアップ電源の備えが懸念される。事業所は市役所の西隣であり、避難所の高校は目の前である。法人のBCP(事業継続計画)は作成済みである。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように、尊敬の心を持ち、優しく丁寧な声掛けや対応ができる様に努めています。	利用者の尊厳とその人らしさを守るという介護十訓の精神が職員に浸透し、2人による居室担当制がよく機能している。利用者の呼びかけにもその人らしさを活かし臨機応変に行うこともある。オンラインによる接遇とプライバシー保護の内部研修報告では、真剣に研修を受けている姿が窺われる。職員間の連絡や風通しの良さが利用者にも反映している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の家であることを念頭に置き、できる限り、その人らしく過ごしてもらえるように支援しています。体調面も考慮しながら意思・希望に沿った行動をサポートするようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合の業務にならないように、入居者様のペースに合わせたケアが提供できるように支援しています。その日の体調を考慮し、可能な範囲で個々にあったケアを提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に1回、訪問美容の方に来て頂き、カットを実施しています。毛染めをされる方もおられます。衣服は、基本的には入居者様に選んでもらいますが難しい場合は、職員がその日の気候に合った衣服を用意しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳や片付けは、可能な入居者様には、お願いしており、テーブル拭きや食器拭き等のお手伝いをして頂いてます。誕生日の際には、食べたい物を聞き、メニューに取り入れています。	大手及び地元業者による食材をユニット毎に利用し食材の一部を調理専門職員が台所で加工し、利用者にあわせた食事を提供している。職員は、食事介助後に同じものを食している。食器も陶器にこだわり利用者に少しでも雰囲気を楽しんでもらう工夫がある。毎朝のコーヒー、温かいお茶や3時のケーキ等で1日をゆったり楽しむ生活が窺われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、管理表を使用し把握しています。各利用者様の体調・習慣に応じた対応・支援に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問の歯科往診があり、口腔ケア・チェックを実施しています。毎食後に、口腔ケアを実施し、自己にて難しい方は、職員が介助しています。うがいの出来ない方には、口腔ティッシュを使用しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の排泄パターンや習慣を把握し、その日の状態を考慮しながら、声掛けやトイレ誘導を実施しています。	日中は、寝たきりのおむつ使用を除きパッド併用で過ごし、職員は利用者の排泄パターンを熟知しタイミングの良いトイレ誘導を心掛けている。パッド等はその人にあつた肌触りや装着性の良さを考え選んでいる。退院者は、おむつからパッドへの改善が見られるケースもある。夜間は定期的に巡回し、利用者の状況に合わせた対応に当たっている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には、ヨーグルトやカルピス牛乳の提供、食物繊維の野菜を食べて頂いたり、水分を多めに促したり、運動を促し腹部マッサージを実施する等、個々にあつた予防と対応に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週に2回の入浴を実施していますが体調や希望に合わせて、足浴やシャワー浴、清拭を実施しています。その日の状況や体調を考慮して、入浴の声掛けを行います。	浴槽は、ユニット毎に一般浴槽やリフト付き浴槽があり、週2回の入浴の機会がある。浴槽を跨げない利用者は二人介助での入浴やシャワー浴・足浴・清拭で清潔さを保つ場合もある。職員は、利用者に満足してもらえるよう、日時や職員を変えたり工夫しながら入浴支援を行っている。入浴剤の利用や湯上り後のスポーツドリンクの楽しみもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時には、個々のペースに合わせて就寝して頂く様にしています。体調不良時には、早めに休んで頂く等の声掛けを行います。気持ちよく眠れるように、環境面の確認も行います。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は、内容や用量について、処方箋にて確認するように指導しています。変更があった場合には、情報共有を行っています。服薬ミスがないように服薬前には、複数の職員で確認するように取り組んでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、おやつ作りや工作などを行い、個々に合った役割と楽しみを持って頂き、気分転換を図りながら張り合いのある日々を過ごして頂ける様な支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において面会や外出への制限があった為、利用者様の希望に沿った支援は行えていません。感染が落ち着いた時期には、感染対策を行った上での面会や近隣の散歩をしています。	面会は、いまだに時間や回数に制限があり、家族等からの要望の中には面会条件の緩和が散見される。現在は、家族による外出や外食（外泊は不許可）も認められており、隣接の市役所の花見や自治会の餅つき大会に参加し好評であった。今後は、備車による遠出等が待ち遠しい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、職員にて行っています。要望や必要な物品等があれば、家族様に相談し、購入しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、電話して頂く様にしています。また、手紙のやり取りの支援等にも、取り組んでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや食席等、必要な個所には、利用者様に分かりやすい表示をしています。また、フロアには季節ごとの行事の写真や飾り付けを利用者様と一緒に作って飾っています。	共用部は、照度を落とし高齢者に優しい。ユニット入口や廊下などには、利用者・職員共同制作の飾り(訪問時には梅雨に因んだ紫陽花やカエルの姿や虹など)が季節感を良く反映していて楽しくなる。共用分の整理整頓は丁寧に行われて、築後20年とは思えない。天井にはオゾン発生装置が備えられ、健康への配慮が行き届いているのが理解できた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゆっくりとくつろいで頂ける様に、ソファを設置しています。また、気の合った方と過ごして頂ける様に、居場所の工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた家具や馴染みの物を居室に置いてもらうことで、より利用者様が安心できる環境作りを行っています。	居室には、ベッド・クローゼット・洗面台・オゾン装置等が設置され、防災カーテン等は必要に応じ前任者のものを再利用している。中には、ベッドに変え床にマットと布団を敷いている場合など、その人に最適な環境を整備している。その他馴染みのものを持ち込み、自分なりの空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には、ご自身の居室だと認識して頂ける様に、名前の表示を行っています。トイレや浴室も認識して頂ける様に、表示を行い、安全で自立した生活を送って頂ける様に支援しています。		